

令和4年度 第2回区立児童相談所設置・運営計画検討委員会
議事録（要旨）

1 日時

令和5年3月20日（月）午後2時から午後4時00分

2 会場

（仮称）品川区児童相談所1階 第1会議室

3 出席者

＜学識経験者の専門分野＞

児童福祉1名、弁護士1名、母子保健1名、社会的養護2名

＜区内委員＞

柏原子ども未来部長、原子ども未来部副参事、長谷川児童相談所移管担当課長、
染谷子ども家庭支援センター長、初貝保育教育運営担当課長、寺嶋福祉計画課長
障害者支援課長（代理）、教育総合支援センター長（代理）

4 議題

- （1）子どもの権利擁護について
- （2）夜間休日の対応について（修正）

5 意見要旨

- （1）子どもの権利擁護について

○子どもの意見表明について、乳幼児や未就学児、小学校低学年の子どもは、自分の意見をうまく言えないところがあるため、支援員の介入等、さまざまなケアをしながら意見を引き出していく必要がある。

○子どもは、家庭内のことを言いづらいということを大人は認識する必要がある。それぞれの子どもが置かれている環境のなかで、子どもが意見をいうことは何を意味するのかを検討したうえで、どのような権利擁護を進めていくかが異なってくることを意識してほしい。

○品川区外の子どもが品川区の一時保護所に入所する場合や、逆に品川区の子どもが品川区外の一時的保護所に入所する場合など、権利擁護の対象を整理する必要があり、他区との連動についても考えたほうが良いのではないかな。

- （2）夜間休日の対応について（修正）

○委託業者が緊急性を判断するチェックリストは、先行区を参考にしながら、より正確なものを作成してほしい。

○施設や里親からの措置児童に関する連絡については、コールセンターではなく、児童福祉司が対応できると理想的である。